

病院事業の概要

病院事業庁 (病院事業管理者) (病院事業庁長)

- 総合病院、小児保健医療センター、精神医療センターの3つの拠点病院を運営
- 地方公営企業法の全部適用(平成18年4月)による自立的な経営と病院改革の推進

経営管理課

- 本庁機能として、病院事業管理者を補助し、病院事業庁全般に関する事項の総合調整を行う。
職員数 16名(うち医師1名)

所在地	守山市守山五丁目
役割	がんや、心臓血管疾患、脳神経疾患をはじめとする様々な疾患に対して高度専門医療を提供する拠点施設
診療開始	【外来】昭和50年10月 【入院】昭和51年5月
許可病床数	一般 535床
職員数 (H31.4.1)	768人
医師	100人
看護師	489人
診療科数	30診療科
主な機能	<p>(1)がん診療 ・都道府県がん診療連携拠点病院として、がん医療の均てん化、高度化、人材育成等に取り組む。</p> <p>(2)心臓血管疾患診療 ・県内の循環器疾患のリーダー的存在として、カテーテル治療等でトップクラスの診療実績をあげる。</p> <p>(3)脳神経疾患診療 ・脳血管障害のほか、失語症、記憶障害などの高次脳機能障害の診療を行う。</p> <p>(4)回復期リハビリテーション ・多職種によるチームアプローチにより、専門的リハビリテーション医療を提供する。</p> <p>(5)研究所 ・PETを用いた認知症診断研究や、聴覚障害に対する人工内耳の機器開発等を行う。</p>

総合病院 (病院・研究所)	
所在地	守山市守山五丁目
役割	がんや、心臓血管疾患、脳神経疾患をはじめとする様々な疾患に対して高度専門医療を提供する拠点施設
診療開始	【外来】昭和50年10月 【入院】昭和51年5月
許可病床数	一般 535床
職員数 (H31.4.1)	768人
医師	100人
看護師	489人
診療科数	30診療科
主な機能	<p>(1)がん診療 ・都道府県がん診療連携拠点病院として、がん医療の均てん化、高度化、人材育成等に取り組む。</p> <p>(2)心臓血管疾患診療 ・県内の循環器疾患のリーダー的存在として、カテーテル治療等でトップクラスの診療実績をあげる。</p> <p>(3)脳神経疾患診療 ・脳血管障害のほか、失語症、記憶障害などの高次脳機能障害の診療を行う。</p> <p>(4)回復期リハビリテーション ・多職種によるチームアプローチにより、専門的リハビリテーション医療を提供する。</p> <p>(5)研究所 ・PETを用いた認知症診断研究や、聴覚障害に対する人工内耳の機器開発等を行う。</p>

小児保健医療センター	
所在地	守山市守山五丁目
役割	小児を対象とした高度専門医療、精密健診、保健指導、総合療育を提供する拠点施設
診療開始	昭和63年4月
許可病床数	一般 100床(学童病棟、乳幼児病棟)
職員数 (H31.4.1)	170人
医師	18人
看護師	92人
診療科数	9診療科
主な機能	<p>(1)医療部門 ・一般医療機関では対応が困難な心身障害児、小児慢性・難治性疾患に対する高度・先進的な医療を提供する。</p> <p>(2)保健指導部門 ・精密健診、専門職員の派遣、研修・教育の実施、生活集団教育、遺伝相談などの小児保健サービスを提供する。</p> <p>(3)療育部門 ・児童福祉法に基づく児童発達支援センターとして総合療育やリハビリテーションを実施する。</p>

精神医療センター	
所在地	草津市笠山八丁目
役割	思春期、アルコール依存症、処遇困難、緊急医療を中心に精神障害の治療や社会復帰を専門に行うとともに、医療観察法病棟により社会復帰を支援する拠点施設
診療開始	平成4年9月
許可病床数	精神 123床(うち医療観察法病棟23床)
職員数 (H31.4.1)	137人
医師	8人
看護師	95人
診療科数	4診療科、精神科デイケア
主な機能	<p>(1)医療部門 ・思春期精神障害やアルコール依存症等中毒性精神障害に対する専門医療のほか、処遇困難な精神障害者、急性期患者の受け入れを行う。 ・医療観察法に基づく鑑定入院、通院医療および入院医療を行う。(医療観察法病棟:平成25年11月1日開棟、令和元年5月1日現在・23人入院)</p> <p>(2)地域生活支援部門 ・入院患者の退院促進、退院後の訪問看護を行う。 ・精神保健福祉センター等との連携による予防から、治療、社会復帰までの一環した援助を実施する。 ・回復途上の精神障害者の社会復帰を支援するデイケアを行う。</p>